

入 札 公 告

次 の と お り 一 般 競 争 入 札 に 付 し ま す 。

平 成 30 年 1 月 16 日

支 出 負 担 行 為 担 当 官

函 館 税 関 総 務 部 長 中 洲 亨

◎ 調 達 機 関 番 号 015 ◎ 所 在 地 番 号 01

1 調 達 内 容

(1) 品 目 分 類 番 号 2

(2) 購 入 等 件 名 及 び 数 量

区 分 ① 監 視 艇 「 し ら か み 」 燃 料 油 （ 軽 油 ）

195 K L

区 分 ② 監 視 艇 「 か む い 」 燃 料 油 （ 軽 油 ）

168 K L

区 分 ③ 監 視 艇 「 は ま な す 」 燃 料 油 （ 軽 油 ）

170 K L

(3) 購 入 物 品 の 特 質 等 入 札 説 明 書 に よ る 。

(4) 納 入 期 限 平 成 30 年 4 月 1 日 か ら 平 成 31 年

3 月 31 日 ま で

(5) 納 入 場 所 入 札 説 明 書 に よ る 。

(6) 入 札 方 法 落 札 決 定 に 当 た っ て は 、 入 札 書

に記載された金額に当該金額の 8 % に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。

(3) 平成 28 ・ 29 ・ 30 年度財務省競争参加資格

（全省庁統一資格）において、「物品の販売

（燃料類）」で「B」又は「C」等級に格付け

され、北海道地域の競争参加資格を有する者、

又は当該競争参加資格を有していない者で、
入札書の受領期限までに競争参加資格審査を
受け、競争参加資格者名簿に登載された者で
あること。

(4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者
(支出負担行為担当官が特に認める者を含む)
であること。

(5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化してい
ないと認められる者であり、適正な契約の履
行が確保される者であること。

(6) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50
年法律第96号）の規定に基づく石油製品販売
業の届け出をしている者であること。

(7) その他 詳細は入札説明書による。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、
入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

区分 ① 〒040－8561 北海道函館市海岸町24
－4 函館税関総務部会計課営繕係 長谷
川 太郎 電話 0138－40－4237

区分② 〒 047 - 0007 北海道小樽市港町 5 -
2 小樽税関支署 鈴木 豪人 電話 0134
- 23 - 4163

区分③ 〒 085 - 0022 北海道釧路市南浜町 5
- 9 釧路税関支署 前川 紘子 電話
0154 - 22 - 3730

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から上記 3 (1) の交付場所にて交付する。

(3) 入札書の受領期限

平成 30 年 3 月 13 日 17 時 00 分

(4) 開札の日時及び場所

平成 30 年 3 月 14 日 10 時 00 分

区分① 函館港湾合同庁舎 3 階第一会議室

区分② 小樽地方合同庁舎 2 階大会議室 A

区分③ 釧路港湾合同庁舎 3 階共用会議室

(5) (3) 及び (4) については、電子調達システムに

おいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

区分① 本件は、府省共通の電子調達システムを利用した応札及び入札手続により実施するものとする。但し、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。

区分②、③ 利用しない。

5 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 手続における交渉の有無 無。
- (7) 競争参加資格の申請の時期及び場所 「競

争参加者の資格に関する公示」（平成29年3月31日付官報）に記載されている時期及び場所のとおり。

(8) その他 詳細は入札説明書による。

6 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Toru Nakasu, Director of the Coordination Division Hakodate Customs.
- (2) Classification of the products to be procured : 2
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased :
 - I Gas Oil for patrol boat 「SHIRAKAMI」 , 195 KL
 - II Gas Oil for patrol boat 「KAMUI」 , 168 KL
 - III Gas Oil for patrol boat 「HAMANASU」 , 170 KL
- (4) Delivery period : The date of contract through 31 March, 2019
- (5) Delivery place : As in the tender documentation.
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③ Have Grade “ B ” or “ C ” in the Selling in terms of the qualification for participating in tenders by the Hokkaido area related to the Ministry of Finance (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018.

④ Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any mi-

nistry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity) .

⑤ A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.

(7) Time-limit for tender : 5 :00 PM 13 Mar. 2018

(8) Contact point for the notice : Taroo Hasegawa,
Procurement Section, Accounting Division,
Hakodate Customs, 24-4 Kaigancho Hakodate
city Hokkaido 040-8561 Japan, TEL
0138-40-4237. Other is General Affairs
Section Otaru Branch Customs, 5 - 2 ,
Minatomachi, Otaru city 047-0007, Japan. TEL
0134-23-4163. And Kushiro Branch Customs, 5
- 9 , Minamihamacho, Kushiro city 085-0022
Japan. TEL 0154-22-3730.